

平成 2 7 年第 9 回（9 月）  
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成27年9月10日(木)  
開会 10時00分 閉会 10時24分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 16名

出席委員数 16名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

是木	輝義	若山	清敏
瀬口	勝美	高原	孝幸
井上	幸子	宇佐	正人
樋口	翌	太田	克弘
守口	正典	菊	啓治
奥家	信弘	豊田	和義
賀部	正直	土屋	豊一
是木	則幸	畑田	英文

欠席委員の氏名 なし

4. 付議事項

議案第16号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について

報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、奥家 志穂

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただいまより平成27年第9回(9月)総会を開催いたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
是木会長	<p>皆さんおはようございます。ぐずついた天気が続きますが、そろそろ稲刈りがはじまりますので皆様においても体に十分に気をつけて今年の収穫が無事に終わっていただきたいと思います。</p> <p>それでは、ただ今から平成27年第9回(9月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には豊田委員、土屋委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第16号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について」を上程いたします。事務局より説明を</p>

<p>事務局</p>	<p>お願いします。</p> <p>「議案第16号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について」ですが、これは、5条申請に向けての除外申請が町へ提出され、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。</p> <p>2ページをご覧ください。整理番号1です。</p> <p>土地の所在：吉富町大字楡生169番地 田 1, 198㎡</p> <p>計画変更の目的：建売住宅3棟</p> <p>(他資料内容朗読説明)</p> <p>この農地は、平成27年2月の農地転用許可がなされ9棟の建売住宅が計画されている土地の北側になります。事前に行橋農林事務所と協議を行った結果、1種例外要件で「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」のため除外については支障ないものと認めるとの回答を得ています。なお、9月14日に農林が事前の現地確認を行い、9月24日に町の農振除外会議を行なう計画となっています。以上で説明を終わります、よろしくご審議願います。</p>
<p>是木会長</p>	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
<p>若山委員 事務局</p>	<p>事務局より9月14日に県と事前協議と説明を受けたが？</p> <p>事前協議は既に県としています。9月14日は事前の現地確認となっています。</p>
<p>高原委員 事務局</p>	<p>ほ場整備事業を行なっている農地は転用が可能なのか？</p> <p>県の判断は、基本的にはほ場整備事業を行なった農地は第1種農地となるが、ある程度の期間が過ぎ1種例外要件の集落接続であれば場合によっては転用が可能との判断をしています。</p>
<p>高原委員 事務局 是木会長 各委員 是木会長</p>	<p>他の地域でも同じなのか？</p> <p>同じ農林の管轄なので同一と思われます。</p> <p>他に何かありませんか。</p> <p>(質疑等なし)</p> <p>それでは、議案第16号につきまして、除外に特段の問題なしということで、書面としては「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」で除外については支障ないものと認めるとの意見具申を行ってよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。</p>
<p>各委員 是木会長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>では、議案第16号につきましては先程の意見を具申したいと思います。</p> <p>次に報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局より内容の説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>7ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項です。この案件は相続によって土地を取得したという案件です。</p> <p>番号1は、Iさんより相続によって農地の所有権を取得した息子さんの届出の報告です。</p>
是木会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
是木会長	<p>本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか？</p>
各委員	<p>(その他各地区内での情報交換)</p>
是木会長	<p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>予定どおり、10月9日(金)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
是木会長	<p>それでは、これをもちまして平成27年第9回(9月)総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時24分 閉会</p>